

参考資料





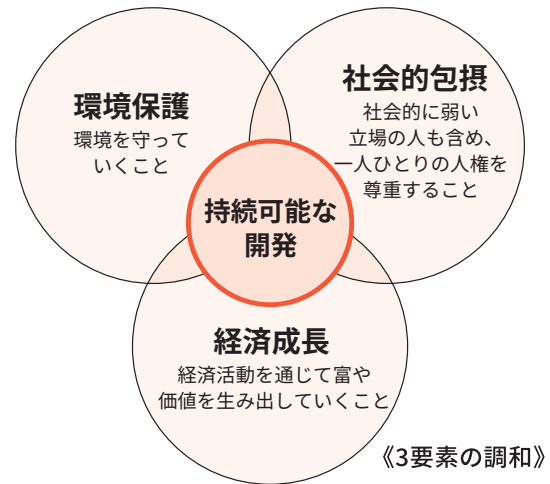
持続可能な開発目標(SDGs)について

参考資料

SDGsは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称で、2015年、国連本部で行われた国連サミットで採択された国際目標です。貧困、気候変動、人種やジェンダーに起因する差別などさまざまな地球規模の問題を解決するために、「誰ひとり取り残さない」という共通理念のもと、17の目標とそれを達成するための169のターゲットを設定しています。

持続可能な開発を達成するためには、「経済成長」「社会的包摂」「環境保護」の3要素の調和が不可欠であるとしています。

そして、その達成に向けては、「政府、国会、国連システム、国際機関、地方政府、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々」と、あらゆるステークホルダーが連携して取り組んでいくことが求められています。



<b>5つの 主要原則</b>	<b>普遍性</b>	国内実施と国際協力の両面で行きわたる
	<b>包摂性</b>	人権の尊重とジェンダー平等を目指し、「誰一人取り残さない」
	<b>参画型</b>	あらゆるステークホルダーや当事者の参画を重視し、全員参加型で行きわたる
	<b>統合性</b>	経済・社会・環境の三分野の統合的解決視点をもって行なう
	<b>透明性と説明責任</b>	取り組み状況を定期的に評価、公表し、説明責任を果たす

「SDGs実施指針」における地方自治体の役割

国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するためには、広く日本全国にSDGsを浸透させる必要がある。そのためには、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透・主流化を図ることが期待される。

現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されている。

(「SDGs実施指針」より)

高梁市における考え方

都市像実現のための各施策の方向性は、そのスケールは違うものの、SDGsの理念や目標と概ね合致しており、総合計画を推進することが、SDGs達成に向けた取り組みを推進することに資するものであるため、SDGsの17の目標の視点から各施策の取り組みを整理し、「誰ひとり取り残さない」持続可能な地域社会の実現に向けて、一体的な推進を図ります。

(「総合計画基本構想」より)

【SDGsの17の目標(ゴール)と自治体行政の関係】

	目標 (ゴール)	自治体の役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>(貧困) あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>(1. 貧困をなくそう) 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>(飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>(2. 飢餓をゼロに) 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>(3. すべての人に健康と福祉を) 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>(4. 質の高い教育をみんなに) 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>(ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	<p>(5. ジェンダー平等を実現しよう) 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>(水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>(6. 安全な水とトイレを世界に) 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>(7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに) 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>(経済成長と雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	<p>(8. 働きがいも経済成長も) 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>(インフラ、産業化、イノベーション) 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>(9. 産業と技術革新の基盤をつくろう) 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>



【SDGsの17の目標(ゴール)と自治体行政の関係】

目標(ゴール)	自治体の役割
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>(10. 人や国の不平等をなくそう)</p> <p>差別的な偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>(11. 住み続けられるまちづくりを)</p> <p>包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>(12. つくる責任つかう責任)</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>(13. 気候変動に具体的な対策を)</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>(14. 海の豊かさを守ろう)</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われております。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>(15. 陸の豊かさを守ろう)</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>(16. 平和と公正をすべての人に)</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>(17. パートナリシップで目標を達成しよう)</p> <p>自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

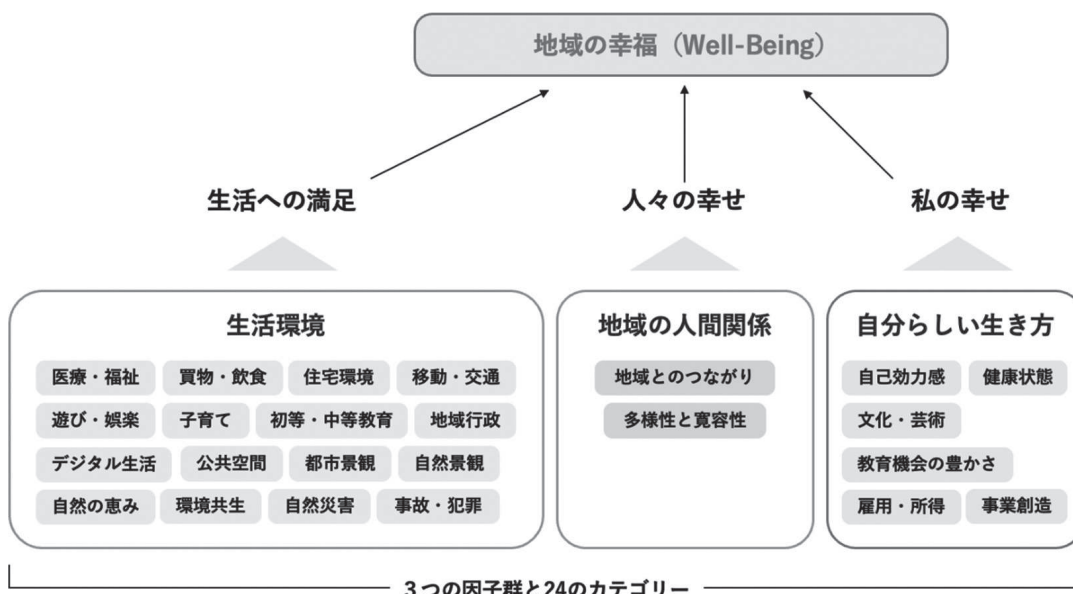
※都市・自治体連合(United Cities and Local Governments)。

日本語訳は「私たちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)一導入のためのガイドライン」より。

## 市民の幸福度（令和6年度市民アンケートから）

人口減少や価値観の多様化が進む中、単なる経済的な豊かさだけでなく、一人ひとりがしあわせを実感できる社会の実現が求められており、近年は国においてもウェルビーイング向上が重視されています。

ウェルビーイングとは、心身ともに健康であるだけでなく、社会的にも満たされ、よい状態にあることを指します。デジタル庁では、「ウェルビーイング指標」によって暮らしや幸福度（Well-Being）を数値化・可視化し地域における市民の幸福度の特徴を捉え、政策立案に役立てることを提言していますが、3つの因子「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」を高めることが、地域全体としての幸福度向上につながるとされています。



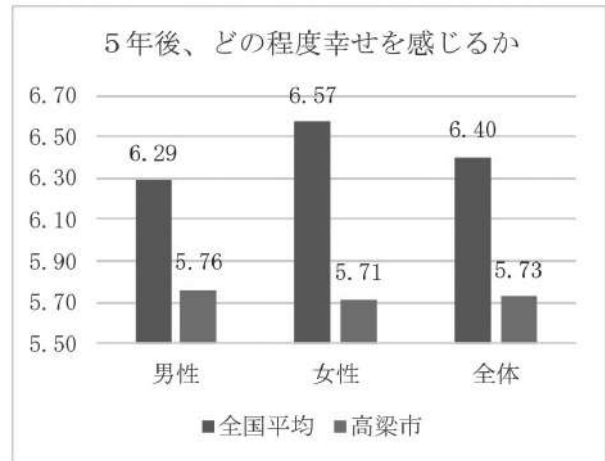
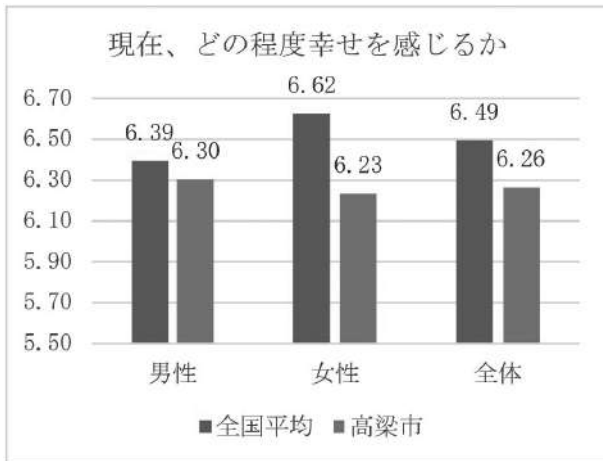
### (1) 主観的幸福感 全体傾向

幸福度に関する市民アンケート調査から、主観的幸福感を図る設問（現在および5年後にどの程度幸せを感じるか/10段階評価）の全体傾向を見ると、「現在」「5年後」のいずれにおいても、本市の平均値は全国平均を下回る傾向が見られます。

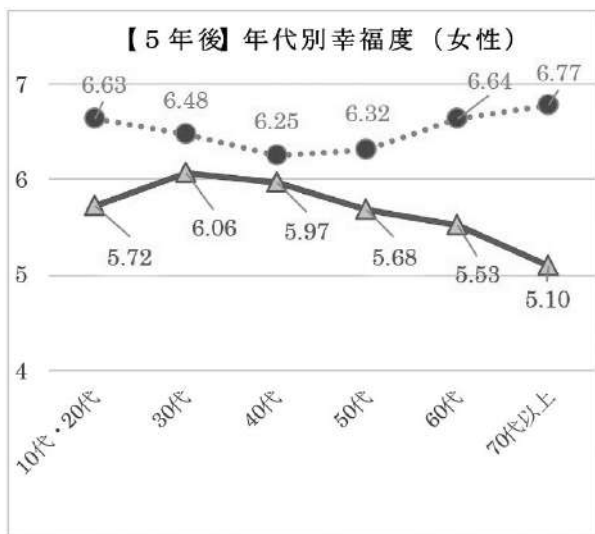
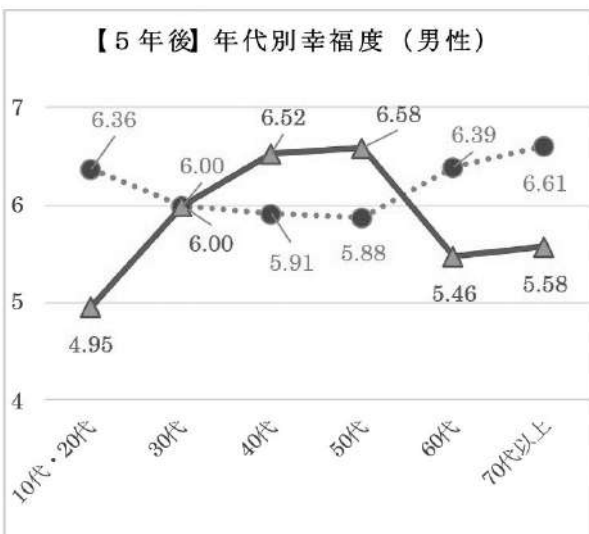
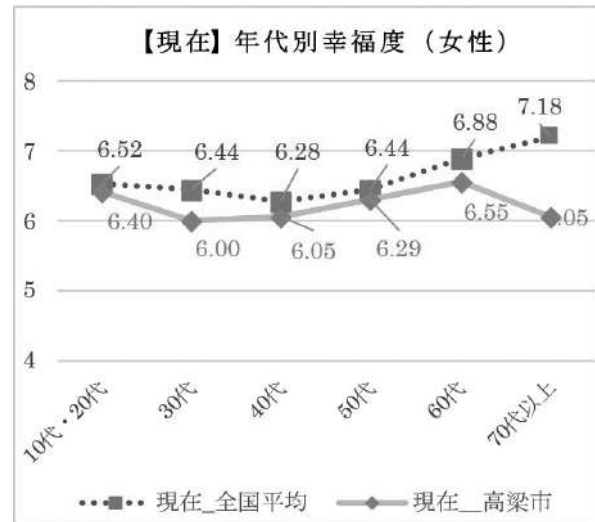
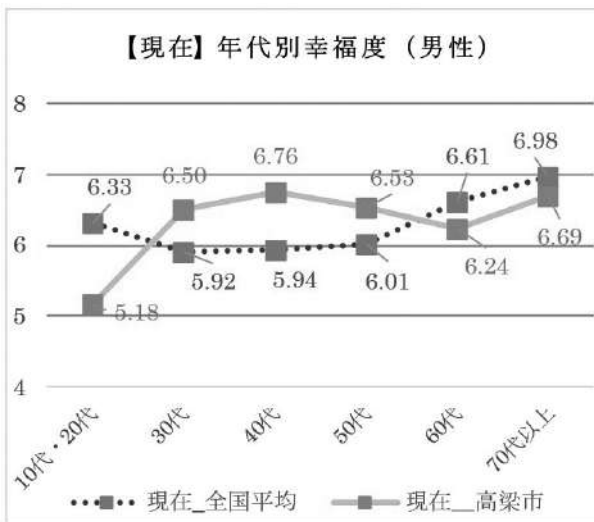
また、年代別・男女別では、女性は全年代で全国を下回る水準となっていますが、特に10-20代・60代・70代以上は、男女問わず低い傾向となっています。



<主観的幸福感 全体傾向(現在/5年後)>



<主観的幸福感 全体傾向(年代別×男女別)>

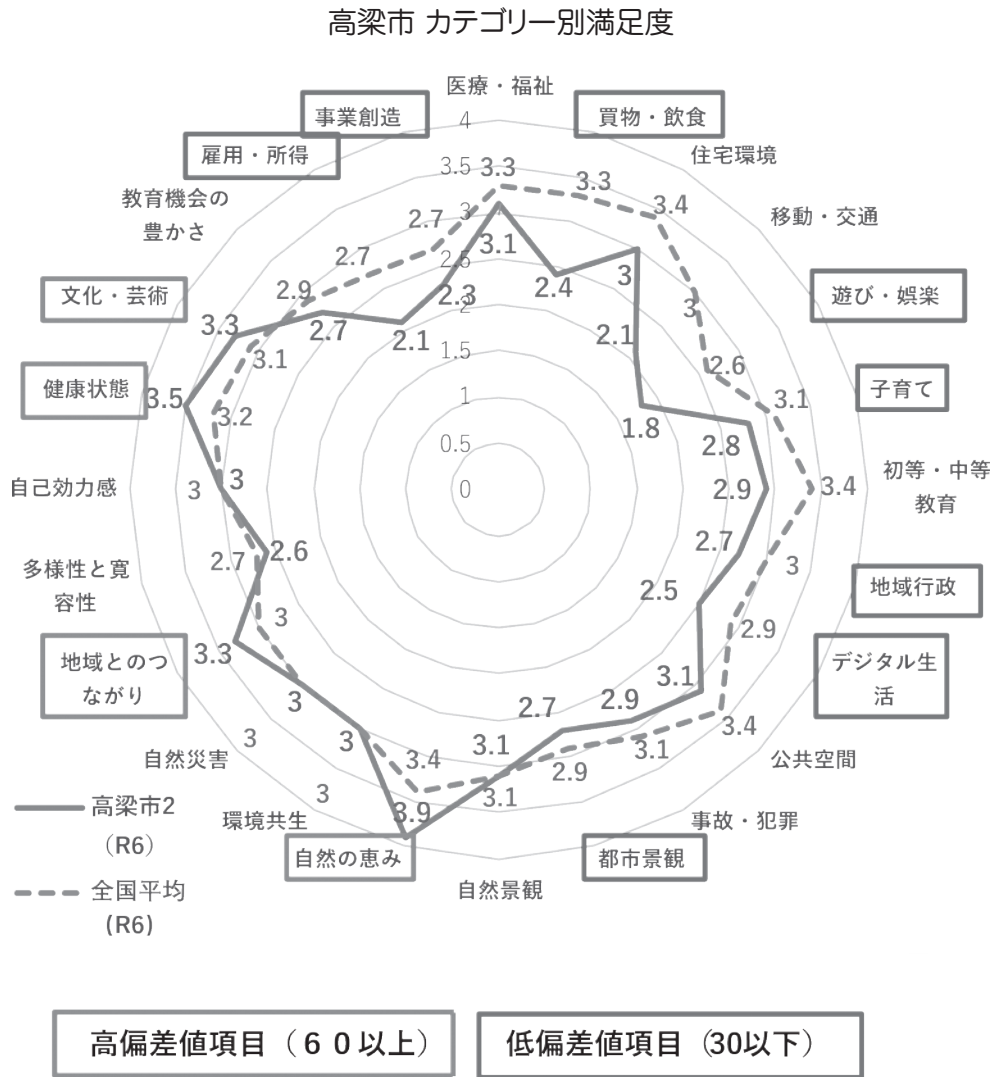


※全国調査は18歳～、高梁市調査は20歳～を調査対象としているため、10代・20代を統合して分析実施

(2)主観的幸福感 カテゴリー別

幸福度に関連するカテゴリー別満足度の全国平均との比較を見ると、「地域とのつながり」「文化・芸術」「健康状態」「自然の恵み」等の項目で、全国平均を大きく上回っています。

一方、「雇用・所得」「事業創造」「買物・飲食」「遊び・娯楽」「子育て」「地域行政」「デジタル生活」「都市景観」のカテゴリーは偏差値30以下となっており、満足度が低い傾向が見られます。





## 高梁市総合計画 後期基本計画

発行：岡山県高梁市

〒716-8501 岡山県高梁市松原通 2043 番地

Tel：0866-21-0208（秘書企画課）



高梁市ホームページ